

教育・文化スポーツ常任委員会資料3
令和3年(2021年)5月20日
教 育 委 員 会

県立高等学校、県立特別支援学校高等部における
1人1台端末環境の導入について

(1)GIGAスクール構想

※GIGA…「Global and Innovation Gateway for All」の略称で、「すべての人にグローバルで革新的な入り口を」という意味

- Society5.0時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる一方で、現在の学校ICT環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きい。令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備が急務。
- このため、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる。

<国での取組>

G I G Aスクール構想の実現

4,819億円(文部科学省所管)

令和元年度補正予算額 2,318億円
 令和2年度1次補正予算額 2,292億円
 令和2年度3次補正予算額(案) 209億円
※「通信環境の円滑化」は学校施設環境改善交付金の内数

Society5.0時代を生きる子供たちに相応しい、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、「1人1台端末」と学校における高速通信ネットワークを整備する。

- 目指すべき次世代の学校・教育現場
- ✓ 学びにおける時間・距離などの制約を取り払う ~遠隔・オンライン教育の実施~
 - ✓ 個別に最適で効果的な学びや支援 ~個々の子供の状況を客観的・継続的に把握・共有~
 - ✓ プロジェクト型学習を通じて創造性を育む ~文理分断の脱却とPBLによるSTEAM教育の実現~
 - ✓ 校務の効率化 ~学校における事務を迅速かつ便利、効率的に~
 - ✓ 学びの知見の共有や生成 ~教師の経験知と科学的視点のベストミックス(EBPMの促進)~



児童生徒の端末整備支援 3,149億円

- 「1人1台端末」の実現
 - ◆ 国公立の小・中・特支等義務教育段階の児童生徒が使用するPC端末整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・特支等	令和元年度 1,022億円
国立、公立：定額(上限4.5万円)	令和2年度1次 1,951億円
私立：1/2(上限4.5万円)	
 - ◆ 国公立の高等学校段階の低所得世帯等の生徒が使用するPC端末整備を支援

対象：国・公・私立の高・特支等	令和2年度3次 161億円
国立、公立：定額(上限4.5万円)	
私立：原則1/2(上限4.5万円)	
- 障害のある児童生徒のための入出力支援装置整備
 視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒が、端末の使用にあたって必要となる障害に対応した入出力支援装置の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・高・特支等	令和2年度1次 11億円
国立、公立：定額 私立：1/2	令和2年度3次 4億円



学校ネットワーク環境の全校整備 1,367億円

- 小・中・特別支援・高等学校における校内LAN環境の整備を支援 加えて電源キャビネット整備の支援

対象：国・公・私立の小・中・高・特支等	令和元年度 1,296億円
公立、私立：1/2 国立：定額	令和2年度1次 71億円

G I G Aスクールサポーターの配置促進 105億円

- 急速な学校ICT化を進める自治体等のICT環境整備等の知見を有する者の配置経費を支援

対象：国・公・私立の小・中・高・特支等	令和2年度1次 105億円
公立、私立：1/2 国立：定額	

学習系ネットワークにおける通信環境の円滑化

- 各学校から回線を一旦集約してインターネット接続する方法をとっている自治体に対して、学習系ネットワークを学校から直接インターネットへ接続する方式に改めるための整備を支援

対象：公立の小・中・高・特支等	公立：1/3
-----------------	--------

学校施設環境改善交付金の内数

緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備 197億円

- 家庭学習のための通信機器整備支援
 Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する貸与等を目的として自治体が行う、LTE通信環境(モバイルルータ)の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・高・特支等	令和2年度1次 147億円
国立、公立：定額(上限1万円) 私立：1/2(上限1万円)	令和2年度3次 21億円
- 学校からの遠隔学習機能の強化
 臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒がやりとりを円滑に行うため、学校側が使用するカメラやマイクなどの通信装置等の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・高・特支等	令和2年度1次 6億円
公立、私立：1/2(上限3.5万円) 国立：定額(上限3.5万円)	
- オンライン学習システム(CBTシステム)の導入
 学校や家庭において端末を用いて学習・アセスメントが可能なオンライン学習システム(CBTシステム)の全国展開等

対象：国・公・私立の小・中・高・特支等	令和2年度1次 1億円
公立、私立：1/2(上限3.5万円) 国立：定額(上限3.5万円)	令和2年度3次 22億円

(2)ICTを活用した学習場面

学校におけるICTを活用した学習場面

各教科等の指導でICTを活用することは、子供たちの学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業や「主体的・対話的で深い学び」の実現や、個に応じた指導の充実に資するもの。

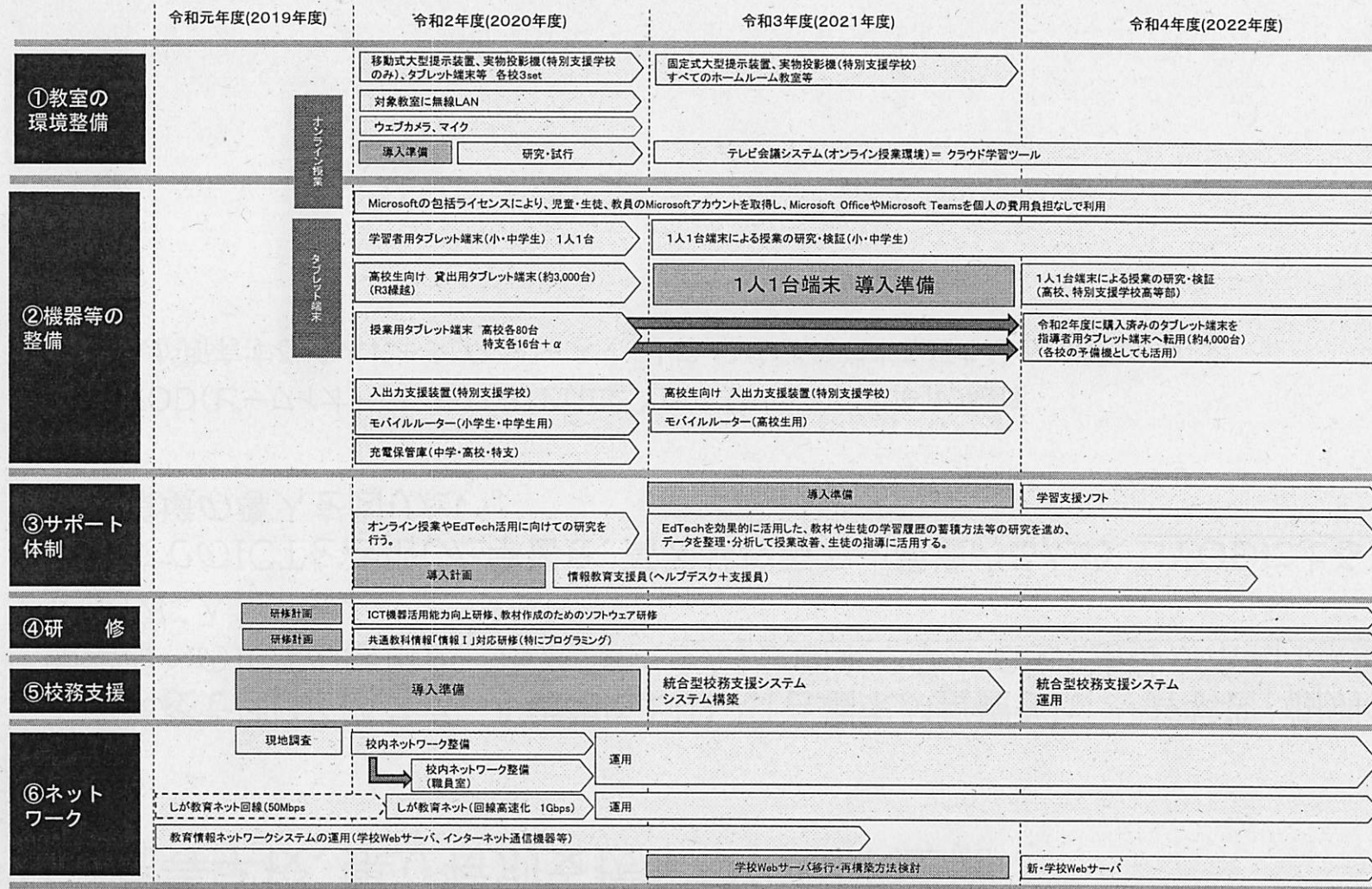
A 一斉学習	B 個別学習		C 協働学習	
<p>挿絵や写真等を拡大・縮小、画面への書き込み等を活用して分かりやすく説明することにより、子供たちの興味・関心を高めることが可能となる。</p>	<p>デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く調べることや、自分に合った進度で学習することが容易となる。また、一人一人の学習履歴を把握することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能となる。</p>		<p>タブレットPCや電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学習において子供同士による意見交換、発表などお互いを高めあう学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。</p>	
<p>A1 教員による教材の提示</p>  <p>画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用</p>	<p>B1 個に応じる学習</p>  <p>一人一人の習熟の程度等に応じた学習</p>	<p>B2 調査活動</p>  <p>インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録</p>	<p>C1 発表や話し合い</p>  <p>グループや学級全体での発表・話し合い</p>	<p>C2 協働での意見整理</p>  <p>複数の意見・考えを議論して整理</p>
<p>B3 思考を深める学習</p>  <p>シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習</p>	<p>B4 表現・制作</p>  <p>マルチメディアを用いた資料、作品の制作</p>	<p>B5 家庭学習</p>  <p>情報端末の持ち帰りによる家庭学習</p>	<p>C3 協働制作</p>  <p>グループでの分担、協働による作品の制作</p>	<p>C4 学校の壁を越えた学習</p>  <p>遠隔地や海外の学校等との交流授業</p>

出典：平成30年7月12日付け30文科生第286号

※「学びのイノベーション事業」実践研究報告書(平成26年)より

第3期教育振興基本計画を踏まえた、新学習指導要領実施に向けての学校のICT環境整備の推進について(通知)

(3) 県立学校におけるICT環境整備のスケジュール(予定を含む)



(4) 県立高等学校、県立特別支援学校の端末整備

① 方針(案)

- 小中学校ではGIGAスクール構想により1人1台端末が整備され、一斉学習、個別学習、協働学習へのICTの活用が一層進む中、1人1台端末で学んできた生徒が令和4年度から高等学校に入学する。
- 中学校でのICTを活用した学習を、高等学校等で一層進めるため、BYODによる1人1台端末環境の導入を図りたい。

※BYOD(ビーワイオーディー)・・・「Bring Your Own Device」の略称

個人が所有するパソコン・タブレット・スマートフォンなどの端末を持ち込み、活用すること

(4) 県立高等学校、県立特別支援学校の端末整備

②BYOD導入の理由

- 一定のスペック以上の最新の端末を生徒自身の選択で購入することにより、端末の年式や性能などに影響を受けることなく、その時々に適した質の高い学習を提供することができ、持続可能な仕組みとなる。
- 高等学校における教材については、義務教育学校とは異なり、原則、自己負担であり、今回導入する端末についても同様の考え方としたい。また、先行している私立高等学校においては、既にBYODを導入(または導入予定)している。
- 生徒一人ひとりが個人の所有物として端末を責任を持って管理することとなり、家庭での自学自習、オンライン学習に活用されるとともに、卒業後も有効に活用されることが期待できる。
- 県でMicrosoftのライセンスを一括調達しているため、Microsoft OfficeやMicrosoft Teamsが個人の費用負担なしで使用でき、クラウドを活用してどの場所からでもアクセスができるなど、家庭での学習環境が整っている。

(4) 県立高等学校、県立特別支援学校の端末整備

③BYOD導入に向けて(案)

- 現行の国のスキームに従い、経済的に困窮する世帯等の生徒に対応するため、タブレット端末の貸出を行う。
- 家庭にインターネット接続回線がない生徒に対しては、モバイルルータの貸出を行う。(通信費については個人負担)
- 必要なスペックを満たせば、家庭にある端末やスマートフォンの持ち込みを認めるなど、本人、保護者の負担軽減を行う。
- 特別支援学校については、就学奨励費を使っての購入を促す。

(4) 県立高等学校、県立特別支援学校の端末整備

④ 端末導入のイメージ(案)

パターン①

推奨機種(1機種もしくは複数機種)を示し、それ以上のスペックであれば、私有のPCの持ち込みも認める。

推奨PC①



推奨PC②



推奨PC③



私有PC



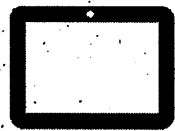
パターン②

推奨機種(PCまたはタブレット)を、それ以上のスペックであれば、私有のPCやスマートフォンの持ち込みも認める。

推奨PC



推奨タブレット



私有PC



私有タブレット



私有スマートフォン



(4) 県立高等学校、県立特別支援学校の端末整備

⑤ 他府県の取組例

神奈川県教育委員会が示しているスマートフォンとタブレット型端末の使い分け

○ タブレット型端末の活用が望ましい学習活動の例

レポート作成、ポスター作成、スライド資料作成
データ分析・グラフ作成、プログラミング、シミュレーション
動画コンテンツ作成

○ スマートフォンでも可能な学習活動の例

アンケート回答、動画コンテンツ視聴、簡単な意見表明・共有
英語スピーチの録音・提出、実験・発表・表現活動の記録
創作活動の記録・振り返り、生徒による授業評価

⑥ 全国の整備見込み(令和2年度文部科学省調査)

- 42自治体が1人1台端末を整備目標としている。残りの5自治体は検討中。
- うち、16自治体が設置者負担を予定している。
- うち、15自治体が原則として保護者負担を予定している。
- うち、11自治体が検討中。(本県)